

# **葛巻町農業委員会 第26回総会議事録**

1 日 時 令和2年8月24日(月) 午後1時30分から午後2時分

2 会 場 葛巻町役場 第4会議室

3 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農用地利用配分計画案に対する意見について

議案第6号 葛巻農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

4 出席委員

① 深 澤 進                    ② 門 場 政 一                    ③ 藤 森 康 隆

④ 藤 岡 俊 策                    ⑤ 川 崎 美由起                    ⑥ 久 保 淳

⑦ 落 宰 勝                    ⑧ 星 野 順 子                    ⑨ 南 坂 スガ子

5 議事録署名委員

④ 藤 岡 俊 策                    ⑥ 久 保 淳

6 書記(農業委員会事務局)

松 浦 利 明 (事務局長)                    松 尾 さゆり (主 幹)

事務局長  ただ今から葛巻町農業委員会第26回総会を進めさせていただきます。  
初めに深澤会長からご挨拶を頂戴し、引き続き総会に入っていただきたいと思  
います。  
よろしくお願いいたします。

**【 あいさつ 】**

会  長   ご苦労さまです。  
大変暑い中でのマスク着用ということでつらいところもありますが、各自様子を見なが  
らお願いしたいと思  
います。  
  コロナウイルスの関係ですが、国内で唯一感染者の出ていなかった本県ですが、7月29日  
に盛岡市と宮古市で感染者が出ました。さらに今朝の新聞で1人が陽性ということで、県  
内では合計12名の感染者となっております。  
  私たち葛巻町の人間にとって、盛岡市や矢巾町、雫石町、久慈市という生活圏内での感  
染ということで、普段出かけることが多い地域ですので、皆さんにも十分に注意してい  
た  
だきたいと思  
います。  
  8月も下旬になりましたが、盆以降天気が回復し大変暑い日が続いております。熱中症  
にも気を付けながら作業にあたっていただきたいと思  
います。  
  また、先ほど事務局長からも話がありましたが、本日は農地利用最適化推進活動検討会  
ということで、総会終了後に開催されます。暑い中大変ではありますが、こちらもよろし  
くお願  
いし  
ます。

**【 開 会 】**

議  長   それでは、総会に入ります。  
ただ今から、葛巻町農業委員会第26回総会を開会いたします。  
本日の出席委員は9名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。  
本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

**《日程第 1》**

議  長   日程第1「議事録署名委員 の指名」を行います。  
議事録署名委員は、4番藤岡委員、6番久保委員のお二人を指名いたします。  
また、会議書記は、事務局職員の松浦事務局長と松尾主幹を指名いたします。

**《日程第 2》**

議  長   次に、日程第2「会期の決定」を行います。  
会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

**【 「異議なし」 の声 】**

議  長   異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

**《日程第 3》**

議  長   次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

**【主幹 挙手】**

議  主   松尾主幹。  
幹   はい。お手元の会務報告をご覧ください。

| 月 日      | 内 容                                   | 出 席 者                    |
|----------|---------------------------------------|--------------------------|
| 7月22日（水） | 葛巻農業振興地域整備計画定期見直しに係る現地検討会（役場 第2会議室）   | 松尾主幹                     |
| 7月28日（火） | 農業委員会等農地事務担当職員研修会（盛岡市 勤労福祉会館）         | 松尾主幹                     |
| 7月31日（金） | 岩手県農業保険加入推進協議会盛岡地域センター協議会（盛岡市 農業共済組合） | 深澤会長                     |
| 8月18日（火） | 現地確認調査（町 内）                           | 藤森委員、南坂委員<br>松浦事務局長、松尾主幹 |

主 幹  
議 長

以上でございます。

以上で説明が終わりました。

ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

議 長

【「なし」の声】

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

議 長

《日程第4》

次に日程第4「議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

議 長  
主 幹

【主幹 挙手】

松尾主幹。

議案書は1ページをご覧ください。

今月の農地法第5条の許可申請は1件で、●●●●●●●●●●が砂利採取のため、農地を一時転用するものでございます。

農地の所在は●●第●地割字●●で、●●●●●●の●●●●●●さん外2名所有の畑3筆2,493㎡であります。

申請地の位置につきましては7ページをご覧ください。

調査書は2ページをご覧ください。この案件について調査した内容をまとめたものでございますが、4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおり、各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。

砂利採取後は、速やかに現状回復を行うものであります。

なお、地区担当の木戸場推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。

議 長

以上でございます。

この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を3番 藤森委員にお願いします。

議 長

【3番 藤森委員 挙手】

藤森委員。

- 3 番 現地確認結果を報告します。  
この案件は、砂利採取に伴う一時転用でございます。  
これまで、牧草地として使用していた場所で、貸借期間は許可日から1年間で、転用業者の説明では、工事完了後に牧草地に戻すということでした。  
申請のあった場所は、町道に隣接しており、砂利採取に伴う土地利用上の影響はないものと思われました。  
よって、申請のあった件については、調査書に記載のとおり、特に問題はないものと判断いたしました。
- 議 長 以上で説明が終わりました。
- 議 長 【「なし」の声】  
ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 議 長 【「異議なし」の声】  
異議なしと認め、採決に移ります。  
議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】  
挙手全員です。  
よって議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり承認することに決定いたします。
- 議 長 《日程第5》  
次に日程第5「議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。
- 議 長 【主幹 挙手】  
松尾主幹。  
議案書は13ページをご覧ください。  
農業経営基盤強化促進法に基づく「所有権移転」について、ご説明いたします。  
この案件は、公益社団法人岩手県農業公社名義の田1筆652㎡を、●●地区の●●●●さんに所有権移転するものです。利用目的及び売買価格、移転の時期等は、いずれも記載のとおりです。
- 議 長 以上でございます。  
以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。
- 議 長 【「なし」の声】  
ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 議 長 【「異議なし」の声】  
異議なしと認め、採決に移ります。  
議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】  
挙手全員です。  
よって議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたします。

## 《日程第 6》

議長 次に日程第 6「議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

### 【主幹 挙手】

議長 松尾主幹。

主幹 議案書は 14 ページから 17 ページをご覧ください。

「利用権設定分」について、ご説明いたします。

利用目的や期間、賃借料等の詳細や面積などについては後ほどお目おしいただきたいと思えます。

1 番は、●●地区の●●●●さん所有の畑 1 筆 4,264㎡を、同地区の●●●●さんと賃貸借するものです。

2 番は、●●地区の亡き●●●●さん相続人代表●●●●さん所有の畑 1 筆 9,399㎡を、同地区の●●●●さんと賃貸借するものです。

3 番は、●●地区の●●●●さん所有の田 1 筆、畑 5 筆合計 20,063㎡を同地区の●●●●さんと賃貸借するものです。

4 番は、●●●●地区の●●●●さん所有の田 6 筆 8,401㎡を●●地区の●●●●さんと賃貸借するものです。

5 番は、●●地区の●●●●さん所有の田 1 筆、畑 2 筆合計 11,344㎡を●●地区の●●●●さんと賃貸借するものです。

ここまでの、1 番から 5 番までの案件は新規となります。

続いて、6 番は●●●●●地区の●●●●●さん所有の畑 5 筆 25,330㎡を●●●●●地区の●●●●●さんに賃貸借するものです。再設定の案件となります。

7 番は、●●●●地区の●●●●●さん所有の田 1 筆畑 4 筆合計 16,916㎡を公益社団法人岩手県農業公社に賃貸借するものです。新規の案件となります。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

### 【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

### 【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

### 【挙手全員】

議長 挙手全員です。

よって議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたします。

## 《日程第 7》

議長 次に日程第 7「議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

### 【主幹 挙手】

議長 松尾主幹。

主 幹 議案書は18ページをご覧ください。  
 ●●●の●●●●さん名義の畑1筆1,548㎡を、●●地区の●●●●さんと使用貸借するものです。新規の案件となります。  
 期間、利用目的、賃借料等については、記載のとおりです。  
 以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。  
**【「なし」の声】**

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
**【「異議なし」の声】**

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。  
 議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
**【挙手全員】**

議 長 挙手全員です。  
 よって議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたします。

**《日程第8》**

議 長 次に日程第8「議案第5号 農用地利用配分計画案に対する意見について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。  
**【主幹 挙手】**

議 長 松尾主幹。  
 主 幹 議案書は19ページからご覧ください。  
 この案件は農用地利用配分計画案について町長から意見を求められたものでございます。  
 1番の案件は、●●●地区の●●●●さん所有の農地を、農地中間管理機構の公益社団法人岩手県農業公社から、受け手に配分するものでございます。  
 この配分案については、20ページ「中間管理事業配分計画案一覧表」の優先順位検討表をご覧ください。  
 適合性の4つの項目において最も評価が高く、優先順位1位となった●●●●さんすべて配分を予定しているものでございます。  
 利用目的、期間、賃借料については、記載のとおりです。  
 以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。  
**【「なし」の声】**

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
**【「異議なし」の声】**

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。  
 原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。  
**【挙手全員】**

議 長 挙手全員です。  
 よって議案第5号「農用地利用配分計画案に対する意見について」は原案のとおり承認することとし、町長にその旨、意見を提出いたします。

## 《日程第 9》

議長 次に日程第 9「議案第 6 号 葛巻農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

### 【主幹 挙手】

議長 松尾主幹。

主幹 議案書は 21 ページからご覧ください。

この案件は、「農業振興地域の整備に関する法律施行規則」第 3 条第 2 項の規定に基づき、計画を変更する場合に、市町村は農業委員会等から意見を聴取することとされており、これに対する回答内容についてご審議いただくものでございます。

まず、22 ページの 1 農用地利用計画の変更概要でございますが、(1)土地利用の状況（変更前の状況）の行政区域の総面積は町全体の面積でございます。

次の段の農業振興地域、これは総合的に農業振興を図るべき地域で 29,252ha、うち農用地区域が 15,602.8ha となっております。

これは集団的に存在する農用地や土地改良事業区域内などの生産性の高い農地等で農業上の利用を確保すべく指定された土地になります。

次の(2)農用地利用計画の変更が、本日ご審議いただく内容となります。農用地区域からの除外を 0.9ha とするもので、(3)今後管理する農用地区域の総面積が 15,601.9ha になるものでございます。

23 ページをご覧ください。農用地区域から除外される 0.9ha の内訳でありまして、変更理由が保守管理用道路敷設 5 件 8,775㎡の減額となっております。

25 ページの事業計画概要書をご覧ください。

現在、上外川地区に建設しております、22 基の風力発電施設に係る保守管理道路 5 路線につきまして、H28 年度より一時転用許可をしていたものでありますが、風力発電施設完成後も突風による風車の脱落、落雷などによる設備補修、施設の維持管理に対応するための重要なアクセス路として、必要不可欠となることから、農用地区域から除外をして永久転用したいというものです。

26 ページの検討表をご覧ください。保守管理道路の必要性があることや、代替地もないこと、他の農用地等に影響を及ぼすおそれがないことなどから、農用地区域から除外については、特に問題はないものと思われまして。

以上でございます。

議長 この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を 9 番南坂委員にお願いします。

### 【9 番 南坂委員 挙手】

議長 南坂委員。

9 番 現地確認の結果を報告します。

この案件は、上外川の風力発電施設の建設に伴って一時転用した農地のうち、5 件を原状回復せず、永久転用しようとするものです。

5 件は、いずれも管理道路として必要不可欠であると思われました。

また、転用する面積は必要最小限であり、隣接する農地に影響もないことから、農用地区域からの除外は妥当である判断いたしました。

以上です。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。



議 長 【「なし」の声】  
ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議 長 【「異議なし」の声】  
異議なしと認め、採決に移ります。  
原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

議 長 【挙手全員】  
挙手全員です。  
よって議案第6号「葛巻農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」は同意することとし、町長にその旨、意見を提出いたします。

議 長 《日程第10》  
次に日程第10「報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」を議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。

議 長 【主幹 挙手】  
松尾主幹。  
議案書は35ページをご覧ください。  
今月は1件の工事進捗状況報告書を受理いたしましたので、ご報告いたします。  
●●●●●●●●が令和2年3月19日に一時転用許可を受けた分の完了報告で、8月6日に報告書が提出されました。  
いずれも8月18日に藤森委員と南坂委員とともに、埋戻しされ、農地として現状回復されていることを確認して参りました。  
なお、地区担当である今待推進委員からは、特に意見がない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。  
以上でございます。

議 長 この事案は現地確認が行われております。  
現地確認結果の報告を3番藤森委員にお願いします。

議 長 【3番 藤森委員 挙手】  
藤森委員。  
3番 現地確認の結果を報告します。  
この案件は、令和2年3月19日付けで一時転用の許可をした土地の、現状回復について報告するものでございます。  
もともと牧草地であった土地を、一時転用の許可により、砂利採取をしたものでありますが、牧草地が作付けされており、現状回復されていると判断できました。  
以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

議 長 【「なし」の声】  
ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。  
以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第26回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和2年9月4日

会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_